

群馬県立ふれあいスポーツプラザ施設利用について

平成30年4月1日現在

時間帯 施設名 対象	午前・午後		夜間	
	プール	プール以外の施設	プール	プール以外の施設
6歳以下	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴 ・必ずプールに共に入る 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴 ・必ず同じ施設内にいる 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴 ・必ずプールに共に入る 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴 ・必ず同じ施設内にいる
小学1年生 ～ 小学3年生	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴 ・必ずプールサイドにいる 		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴 ・必ずプールサイドにいる 	
小学4年生 ～ 小学6年生	個人利用可			
中学生			<ul style="list-style-type: none"> ・保護者同伴 ・必ず館内にいる 	
高校生 一般			個人利用可	

※1：4歳より有料となります。

※2：下記に該当する方は、プールの利用はできません。

- ・障害児以外でおむつ使用の方
- ・入れ墨、タトゥー(シール式含む)のある方

※3：トレーニング室の利用は、中学生以上とします。

ただし、障害児で医事相談を受け、トレーニング室の利用を認めた場合は利用できます。

※4：保護者・介護者とは、原則18歳以上とします。

※5：アーチェリー場の利用には、「プラザアーチェリー場利用安全講習会受講証」及び「認定証」が必要です。

※6：反社会団体の構成員及び構成員と社会的に非難されるべき関係にあたる方は、利用できません。